

平成 28 年度
自己点検・評価書

○教職大学院

平成 29 年 3 月



目 次

I	教職大学院の現況及び特徴	1
II	教職大学院の目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準領域 1	理念・目的	3
基準領域 2	学生の受入れ	5
基準領域 3	教育の課程と方法	10
基準領域 4	学習成果・効果	18
基準領域 5	学生への支援体制	21
基準領域 6	教員組織	26
基準領域 7	施設・設備等の教育環境	30
基準領域 8	管理運営	32
基準領域 9	点検評価・FD	35
基準領域 10	教育委員会及び学校等との連携	38

I 教職大学院の現況及び特徴

1 現況

(1) 教職大学院（研究科・専攻）名：福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻

(2) 所在地：福岡県宗像市赤間文教町1-1

(3) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数 57人

教員数 14人（うち、実務家教員 7人）

2 特徴

福岡教育大学大学院教育学研究科は昭和58(1983)年に発足し、平成21年度に、12専攻からなる修士課程を、14コース・入学定員80名の教育科学専攻に再編した。同時に、教育現場の様々な変化に対応した高度な専門職業人の養成を目指し、専門職学位課程「教職実践専攻」を設け、主に学部新卒学生を対象とし、優れた新人教員を養成するための「教育実践力開発コース」と、主に現職教員を対象とし、学校適応援助を推進できるリーダーを養成するための「生徒指導・教育相談リーダーコース」及び学校経営的視点を持った学校のリーダーを養成するための「学校運営リーダーコース」の3コース（入学定員20名）を設置した。

本学は、そのミッションで掲げたとおり、教員養成機能の広域拠点的な役割を目指し、実践型教員養成への転換を図るべく、教育学部、大学院の大幅な改革に取り組んでいるところである。教職大学院についても、設置から7年を経て、本学教職大学院が今後果たすべき役割、育成すべき資質能力と人数規模、教員志望者や現職教員が学習するための環境づくりについて検討すべく、「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」（地域の教育委員会、学校関係者等が委員として参画）に諮問（平成27年7月）を行い、議論の成果をまとめた「福岡教育大学教職大学院における教員の資質能力の高度化に向けた取組方策について」答申（平成27年12月）を得た。本答申でも指摘されているように、加速する社会の変化、福岡県等における若年層教員の増加やリーダーとなる教員層の力量形成の必要性、いじめ・不登校など児童生徒の適応力を高める指導のできる教員の資質・能力の向上への必要性から、第一段階での改革として、平成28年度に、教育課程の変更とともに教職実践専攻の入学定員を40名に拡大した。あわせて、修士課程（教育科学専攻）は2コース・13領域に再編し、入学定員を60名に縮減した。

本教職大学院の特徴は以下のとおりである。

(1) 各自のキャリアパスに応じたコース設定

現職教員学生と学部新卒学生が、自身の教職キャリアにおける段階に沿って理論と実践の両面から専門性を深めるため、「コース別科目」、「実習科目」を配置している。さらに現職教員学生は、生徒指導・教育相談リーダーコースと、学校運営リーダーコースに分かれ、それぞれ専門性を高めている。

(2) 各自のキャリアパスを反映し学べる共通科目

教職の基盤的な領域で理論と実践を共通に学習する「共通科目」では、現職教員学生・学部新卒学生が現場での役割を想定しながら学び合い、理論を深化させられるよう、キャリアに応じた教育内容を保障している。

(3) 学校の教育活動や学校経営の改善と連動した実習

地元教育委員会と本学の連携に基づき、学校の教育活動や経営等の改善に資する実習科目を設定している。

(4) 地域との連携に基づく互恵的な課題演習

地元教育委員会等と緊密に連携し、学部新卒学生は実践現場で感じた学級での教育課題を探究し、現職教員学生は、学校・地域レベルの教育課題の解決に向けた実践を提案することを目指す課題演習を行っている。

(5) 研究者教員と実務家教員の連携による指導

「共通科目」、「コース別科目」、「実習科目」のいずれにおいても、研究者教員と実務家教員がチーム・ティーチングで指導を行い、理論と実践の両面の考え方や知識を提供し、教育効果を高められる指導体制をとっている。

II 教職大学院の目的

1 教職大学院が目指すもの

本教職大学院では、教育研究上の目的を次のように定めている。

「学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。」(福岡教育大学大学院規則第4条の3)

2 教職大学院で養成しようとする教員像

(1) 教育実践力開発コース

学部段階で修得した教員としての基礎的・基本的な資質能力を前提に、教育状況を俯瞰する広い専門的視野をもち、確かな学校教育活動の即戦力となる実践的指導力をもった教員を養成する。そのような実践的指導力の具体として、授業力(学習指導要領に基づき、教材の解釈や適切な選択、単元の構成、1時間の授業の計画と遂行、及び省査等ができること)、学級経営力(児童・生徒の実態把握を踏まえた目標の設定、実態と目標をつなぐ方策の考案と遂行、及び省査等ができること)並びに人間関係形成能力(児童・生徒、同僚、保護者、地域、その他教育に携わる者等との間で円滑にして適切なコミュニケーションが図れること)を想定している。

(2) 生徒指導・教育相談リーダーコース

子どもが学校に適応できるように、各学校での生徒指導・教育相談・特別支援教育・キャリア教育・学習指導・学校体制づくりの取り組みを包括的にリードし、学校内外の教育や福祉に関わる関係者及び関係機関をコーディネートできるとともに、地域の諸学校のネットワークで指導的な役割を果たすことのできる資質・能力を身に付けた教員を養成する。個々の児童・生徒の成長発達を促し、問題行動発生後の対応だけでなく、問題行動を予防し、各学校の教育目標達成のための学校全体の教育機能向上を目指して、具体的な取り組みを推進することのできるスクールリーダーを養成する。

(3) 学校運営リーダーコース

これまでの教職経験で身に付けた学級経営力及び授業力、若い教員や同僚教員を指導してきた経験をもとに、それらを用いて、学校の教育力向上に貢献することができるように、学校が直面している諸課題を多面的に分析するとともに、その解決のために校内研究の推進、教育課程の開発、学校マネジメント、学校・地域連携について、リーダーとしての専門的力を養う。その力量を学校全体の教育実践や指導の改善をリードする指導力をもったスクールリーダーを養成する。

3 教育活動等を実施する上での基本方針

1で述べた「教職大学院が目指すもの」に照らし、2にあげた「教職大学院で養成しようとする教員像」の育成のために、以下の方針のもと、教育課程を編成し、質の高い教育が実施できるようにする。

- ・「実践の事実」から学ぶことを重視する。
- ・出会い、体験した事実を科学的に分析・考察し、新しい実践の「知」や「技」を開発する授業を設定する。
- ・様々な教育資源(ひと・もの・こと)との豊かな出会いの機会を待つ。
- ・専任の教員だけでなく、本学大学院の全学的指導体制で指導を行う。
- ・修士論文に代わる「まとめプレゼンテーション」を課す。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準領域1 理念・目的

1 基準ごとの分析

基準1-1 レベルI

- 当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

[基準に係る状況]

福岡教育大学における教職大学院の理念・目的は、学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づき、「福岡教育大学大学院規則」第1条に「福岡教育大学大学院は、学部における一般的並びに専門的な教養あるいは教職経験の基礎の上に、広い視野に立って清深な学識を授け、学校教育に関する学問を創出・展開する研究能力を養い、初等・中等学校の教育実践の水準を向上させる高度の専門的能力を養成することを目的とする。」と定めている。また、「福岡教育大学大学院規則」第4条の3に教育研究上の目的を「学校教育の多様な課題に対して、実践的に取り組むことのできる高度な専門性と強靱な精神及び豊かな人間性を備えた専門職業人としての教員を養成する。」と明確に規定している（別添資料1-1-①）。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-1-① 福岡教育大学大学院規則

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学校教育法第99条第2項及び専門職大学院設置基準第26条第1項に基づき、明確に定めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準1-2 レベルI

- 人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

[基準に係る状況]

人材養成の目的及び修得すべき知識・能力等は、大学公式ウェブサイト、「教育学研究科学生便覧」に明確に示している（別添資料1-2-①、1-2-②）。

本学では、平成27年度に教育学部、大学院のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを一体的、総合的に大幅な見直しと修正を行ったところである。この中では、特に、教職大学院と修士課程における修得すべき知識・能力や学修内容の違いを明確に示すため、教職大学院において修得すべき知識・能力を「教職修士力」としてディプロマ・ポリシーに掲げ、カリキュラム・ポリシーとあわせて「教育学研究科学生便覧」に明記した（別添資料1-2-②（再掲））。

《必要な資料・データ等》

別添資料1-2-① 大学公式ウェブサイト 教職大学院のページ

別添資料1-2-② ディプロマ・ポリシー（「平成28年度 教育学研究科学生便覧」冒頭ページ）

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本専攻の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力は、修士課程のものと区別をし、改革を踏まえて必要な見直し、修正も行ったうえで、大学公式ウェブサイト、学生便覧などに記載している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

特になし。

基準領域2 学生の受入れ

1 基準ごとの分析

基準2-1 レベルI

- 人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

[基準に係る状況]

人材養成の目的に応じて、本教職大学院においては、次のようにアドミッション・ポリシーを定めている（資料2-1-ア）。

資料2-1-ア 専門職学位課程の専攻のアドミッション・ポリシー

教職実践専攻においては、1) 教員としての高い使命感、豊かな人間性・社会性、2) 教員としての高度で専門的な知識・技能、3) 学校現場の課題に対応できる教員としての実践的指導力、4) 教員のキャリア・ステージに応じたリーダー教員としての力量を培い、小学校・中学校・高等学校で活躍できる教員の養成を目標としています。

そのために、若年教員層のリーダー、生徒指導・教育相談等のリーダー、学校運営のリーダーに求められる専門的な知識・技能、実践的指導力等を高めるカリキュラムを編成しています。

〈そこで、次のような人の受験を期待します〉

- ◎高い教育実践力により学校教育を推進・発展しようという熱意をもった人

教育実践力開発コースでは、学士課程において身に付けるべき教員としての幅広い視野と豊かな教養、高い専門性、確かな実践力、責任を担う社会性、将来にわたる自己実現力を有するとともに、原則として、小学校教諭一種免許状若しくは中学校教諭一種免許状を有している人又はいずれかの免許状を取得見込みの人

生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースでは、原則として、一定の教職経験に基づく教育実践力を有している人

- ◎高い人権意識、バランスの取れた思考と自己理解力のある人

- ◎それぞれのコースにおいて必要な基礎的な知識・技能を有している人

〈入学者選抜では、次のような力を評価します〉

- 教育実践力開発コースにおいては、「論文」と「集団による課題解決・面接」を課します。

「論文」では基礎的な学習の到達度や、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力、論理的記述能力等を評価します。

「集団による課題解決・面接」では、グループ協議によって教職に関する課題を解決する力、口頭で明確に論理的に発表する力、教職への意欲・熱意や適性を評価します。

- 生徒指導・教育相談リーダーコースと学校運営リーダーコースにおいては、「口述試験」を課し、事前に提出された教育実践や課題研究構想に関する書類をもとに、当該コースに関する関心や理解、教育課題に対する意識、分析能力等の当該コースにおいて求められる力を評価します。

(出典：大学院教育学研究科学生募集要項)

アドミッション・ポリシーについては、前述のとおり、平成27年度に必要な見直しと修正を行い、「大学院教育学研究科学生募集要項」（別添資料2-1-①）にも明記し、広く公表することで入学希望者に明示している。また、アドミッション・ポリシーと人材養成の目的との関係がわかりやすいように、人材養成の目的と期待する人物像を具体的に示したうえで、入学者選抜で評価する点を示すなど、構成や表現方法を工夫している。

《必要な資料・データ等》

別添資料2-1-1-① アドミッション・ポリシー（「平成29年度 大学院教育学研究科学生募集要項」P1-2）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、改革を踏まえて必要な見直しと修正も行ったうえで、基礎的資質の上に実践的指導力を備えた即戦力となる若年教員を養成すること及び地域・学校において中核的・指導的役割を担うリーダー教員を養成するという目的に応じて求められる資質を、アドミッション・ポリシーとして明確に定め、「大学院教育学研究科学生募集要項」などで広く公表している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準2-2 レベルI

○ 入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

[基準に係る状況]

(1) 入学者受入方針に基づいた入学者選抜方法及び審査基準

入学者の選抜方法については、アドミッション・ポリシーの項目の中に定めている（資料2-1-ア（再掲））。これに基づいて、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受け入れを実施している。

また、試験科目については（資料2-2-ア）のとおりであり、学生募集要項に記載して周知している。

資料2-2-ア 試験科目			
コース名	学力検査等の内容		備考
教育実践力開発コース	論文	集団による課題解決・面接	
生徒指導・教育相談リーダーコース	口述試験		
学校運営リーダーコース			

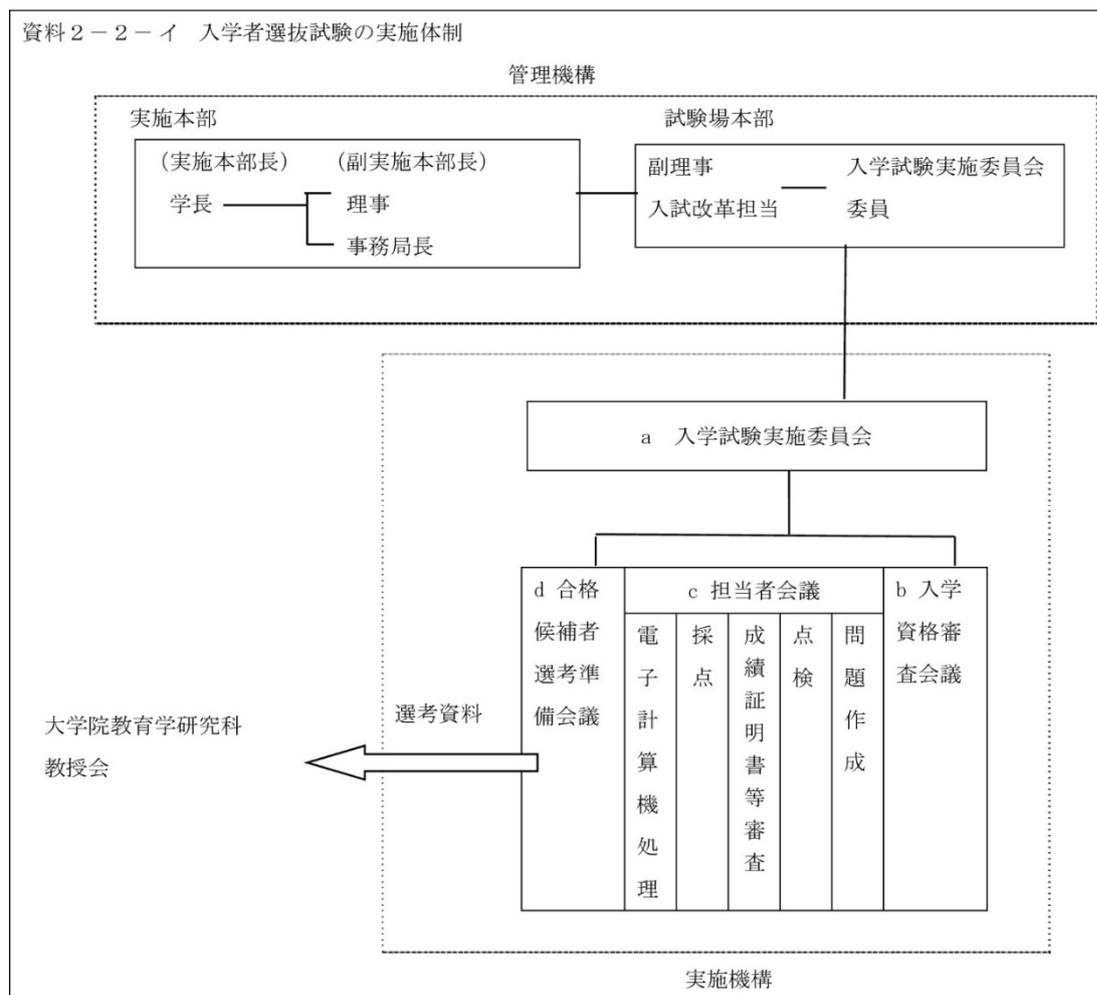
（出典：大学院教育学研究科学生募集要項）

(2) 入学者選抜の組織体制に関する公正な実施

本学における入学試験の実施体制としては、「福岡教育大学入学試験実施規程」（別添資料2-2-1-①）に基づき、入学者選抜の実施体制を整備し（資料2-2-イ）、管理機構及び実施機構を配置している。管理機構においては、学長を責任者とし入学試験業務全体を管理する実施本部の下、業務全体を総括する試験場本部を編成している。また、実施機構においては、a) 入学試験に関する実施計画を企画・立案する入学試験実施委員会、b) 入学資格審査会議、c) 入学試験実施担当者会議（問題作成担当者会議、点検担当者会議、調査書審査担当者会議、採点担当者会議、成績証明書・研究業績審査担当者会議、電子計算機処理担当者会議）d) 合格候補者選考準備会議を設置している。合格者の決定については、研究科教授会においてd)の作成した合格候補者案を審議した結果を踏まえ、学長が行っている。特にc)入学試験実施担当者会議における事務処理に関しては、マニュアルの整備を推進し、入学試験業務が公正に実施できるようにしている。

本教職大学院としての取組では、入学者選抜にあたって、「福岡教育大学入学試験実施規程」（別添資料2-2-1-①（再掲））、「福岡教育大学入学試験実施委員会規程」（別添資料2-2-1-②）に基づき、専攻内で役割分担、日程、準備の確認などについて綿密な検討を行っている。論文では、問題作成を複数の担当者が行い、さらに、点検者がアドミッション・ポリシーに沿った出題になっているかどうかを吟味するというステップを設けている。別添資料2-2-1-③は過去に出題された論文の問題例である。また、集団による課題解決・面接については、1チーム2～3名の担当教員が別添資料2-2-1-④のように、定められている採点基準を確認しながら採点しており、公平性、平等性を確

保するように努めている（別添資料2-2-⑤、2-2-⑥）。



《必要な資料・データ等》

- 別添資料2-2-① 福岡教育大学入学試験実施規程
- 別添資料2-2-② 福岡教育大学入学試験実施委員会規程
- 別添資料2-2-③ 「教職に関する小論文」(平成29年度前期入試 9月24日、平成29年度後期入試 11月27日)
- 別添資料2-2-④ 集団による課題解決・面接 200点についての採点基準(平成29年度入試)
- 別添資料2-2-⑤ 大学院教育学研究科入学試験合格者選考基準
- 別添資料2-2-⑥ 口述試験判定基準

(基準の達成状況についての自己評価：A)

アドミッション・ポリシーに合致する学生を受け入れるために、学部新卒学生対象の教職実践力開発コースでは論文試験と集団による課題解決・面接を実施し、現職教員対象の生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースでは口述試験を実施するなど、選抜方法を工夫している。また、入学者選抜は、入学試験実施委員会が所轄し、試験問題の作成から合否判定、合格発表に至るまで厳正な手続きを経て行っており、入学試験の実施にあたっては、学長を実施本部長、入学試験実施委員会委員長を実施責任者とする実施本部を編成して、公正で確かな選抜の実施に万全を期している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準2-3 レベルI

○ 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

[基準に係る状況]

入学定員と実際の入学者数との関係は、資料2-3-アのとおりである。また、平成25年度及び平成27年度には、学校運営リーダーコースに福岡県だけではなく佐賀県からの派遣教員が1名入学した（別添資料2-3-①）。

資料2-3-ア 平成25年度から28年度の入学定員充足率

専攻全体／各 コース	各年度／計	志願者数	合格者数	入学定員 (A)	入学者数 (B)	入学定員充足率 (B) / (A)
教職実践専攻 全体	平成25年度	27	20	20	20	100%
	平成26年度	27	22	20	19	95%
	平成27年度	26	23	20	22	110%
	平成28年度	52	42	40	36	90%
	計	132	107	100	97	97%
教育実践力 開発コース	平成25年度	17 (10)	10 (4)	10	10 (4)	100%
	平成26年度	16 (8)	10 (5)	10	9 (5)	90%
	平成27年度	16 (6)	13 (5)	10	12 (5)	120%
	平成28年度	38 (26)	28 (20)	25	23 (18)	92%
	計	87 (50)	61 (33)	55	54	98.2%
生徒指導・ 教育相談リー ダーコース	平成25年度	3	3	5	3	60%
	平成26年度	6	6	5	6	120%
	平成27年度	5	5	5	5	100%
	平成28年度	9	9	8	8	100%
	計	23	23	23	22	95.7%
学校運営 リーダーコー ス	平成25年度	7	7	5	7	140%
	平成26年度	4	4	5	4	80%
	平成27年度	5	5	5	5	100%
	平成28年度	5	5	7	5	71.4%
	計	21	21	22	21	95.5%

※教育実践力開発コースの（ ）内の数値は他大学の学部出身者数

(出典：入試課資料)

年度別の教職実践専攻全体の入学定員充足率は100%、95%、110%、90%で、若干のばらつきはみられるが4年間の累計では97%であり、専攻全体としては、入学定員を若干下回っている年度はあるものの概ね適正である。

平成28年度より、教育実践力開発コースの入学定員を10名から25名に、生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの合計の入学定員を10名から15名に増員した。平成28年度の教職実践専攻全体の入学定員充足率は90%で、4名の定員割れであったが、教職課程を開講している近隣の公立・私立大学への活発な広報活動を行い、過去に入学者を受け入れていた九州圏の諸大学において、担当副学長や大学教員によるコースの概要や入試等の説明、教職大学院の学生（該当大学の卒業生）の協力を得て学生生活等のプレゼンテーションを行い、あわせて入学説明会等も積極的に開催した。

《必要な資料・データ等》

別添資料2-3-① 現職教員派遣状況

(基準の達成状況についての自己評価：B)

本教職大学院の平成25年度から28年度の累計での入学定員充足率は97%であり、実入学者数は入学定員と比較して、下回っている年度はあるが概ね適正である。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

福岡県内・県外の各大学での積極的な入学・入試説明会等を通じて活発な広報活動を行い、定員充足の適正化に向けて活動を重ねている。その結果、平成28年度入学試験の志願者数は52名となっている。

平成29年度入学試験においては、平成28年度までの入学試験を見直し、次のような改善を行った。教育実践力開発コースにおいては、これまで行ってきた「プレゼンテーション」を「集団面接」とし、志願者の表現力・論理性に加えて、教職への熱意・抱負、集団でのコミュニケーション能力を的確に把握することができるようにした。これはアドミッション・ポリシーにある「確かな教育実践力と識見を持ち、現実の教育課題をとらえ同僚と協働して解決をめざす意欲を持つ」という人材を選考するためである。

生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースにおいては口述試験を課している。また、入学志願書類に志望動機、課題演習計画を記載するようにしている。これらの改善はアドミッション・ポリシーにある「学校全体の教育的な課題への取り組みを立案して実践をリードする力」、「地域の様々な教育資源と連携協力する力」などの力量をもつ人材をよりの確に選考し、期待される力量をもつ教員を養成することができるようにするためである。

基準領域3 教育の課程と方法

1 基準ごとの分析

基準3-1 レベルI

- 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院では、養成する教員像及びその養成段階に即した体系的なカリキュラムを編成しており、それをコースツリーとして示している（別添資料3-1-①）。共通科目及びコース別科目と、附属学校や連携協力校で行う実習科目での学修を繰り返すことで「理論と実践の往還」を実現している。

本教職大学院では、平成28年度より新たなカリキュラムを開設した。これは、前述のとおり、平成27年度の「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」（別添資料3-1-②）での意見等を踏まえてのカリキュラム改編である。同諮問会議は福岡県教育委員会、福岡市・北九州の政令指定都市教育委員会、市町村教育委員会、各教育センター、教職大学院修了生等によって構成され（別添資料3-1-③）、今後の教職大学院の在り方について全4回に渡って審議が行われた。諮問会議の各回には教職大学院教員も列席した。

同諮問会議での答申では、教職大学院の「学びの機会」をより一層提供していくことが求められている（別添資料3-1-④）。これに対応するため、平成27年度に教職大学院内の専攻会議、連携組織である教職大学院連携協議会において審議を踏まえ、平成28年度より新たなカリキュラムを実施した。変更の要点は以下に示すとおりである。

- ①修了要件単位の見直し：教職大学院の「学びの機会」をより一層提供していくためには、入学者の多様なニーズに対応できるカリキュラムとする必要があるとの結論に至り、各コースで養成する人材像を維持した上で、学校現場に密接したカリキュラムの編成及び各コース等の特色に応じた履修科目の設定を行い、共通科目における必修科目の精選、コース別科目の再編、実習科目の精選を決定し、修了要件単位数を54単位から48単位に減らした。（資料3-1-ア、資料3-1-イ）。
- ②共通科目における必修科目の精選：共通科目における領域は、i 教育課程の編成・実施、ii 教科等の実践的な指導方法、iii 生徒指導・教育相談、iv 学級経営・学校経営、v 学校教育と教員の在り方、vi 特別支援教育の6領域で構成している。v 学校教育と教員の在り方に関する領域は、平成27年度までは2科目4単位としていたが、学習内容が一部重複していたため、平成28年度からのカリキュラムでは1科目2単位に精選した。また、vi 特別支援教育領域は、同じく2科目4単位を必修としていたが、「学級における特別支援教育のケース研究」については、課題内容が高度であり、実際の学校現場での経験や連携が必要であるため、選択科目に変更した（別添資料3-1-⑤、別添資料3-1-⑥）。
- ③コース別科目の再編：教育実践力開発コースについては、領域を再編し、選択科目を増やした。若年層教員に求められる実務能力の多様性に対応することを目的として設定した。生徒指導・教育相談リーダーコースについては、一部科目名称の変更を行っているが、それ以外の大幅な変更は行っていない。学校運営リーダーコースについては、教科・授業実践科目の精選を行い、マネジメント系の科目を増やした（別添資料3-1-⑤、別添資料3-1-⑥（再掲））。

資料3-1-ア 履修基準（平成24年度～平成27年度）

	教育実践力開発コース	生徒指導・教育相談リーダーコース	学校運営リーダーコース
共通科目	22 単位	22 単位	22 単位
コース別科目	18 単位	18 単位	18 単位
実習科目	14 単位	14 単位	14 単位
合計	54 単位	54 単位	54 単位

※コース別科目には、まとめプレゼンテーション関係科目(4単位)を含む

(出典：平成27年度 履修ガイドブック P1)

資料3-1-イ 履修基準（平成28年度）

	教育実践力開発コース	生徒指導・教育相談リーダーコース	学校運営リーダーコース
共通科目	18 単位	18 単位	18 単位
コース別科目	18 単位	18 単位	18 単位
実習科目	12 単位	12 単位	12 単位
合計	48 単位	48 単位	48 単位

※コース別科目には、まとめプレゼンテーション関係科目(4単位)を含む

(出典：平成28年度 履修ガイドブック P1)

《必要な資料・データ等》

別添資料3-1-① 平成28年度カリキュラム コースツリー（「平成28年度 履修ガイドブック」P7-9）

別添資料3-1-② 福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議規程

別添資料3-1-③ 平成27年度教員養成の質向上に関する諮問会議委員一覧

別添資料3-1-④ 平成27年度教員養成の質向上に関する諮問会議答申

別添資料3-1-⑤ 平成28年度 授業科目（「平成28年度 履修ガイドブック」P1-4）

別添資料3-1-⑥ 平成27年度 授業科目（「平成27年度 履修ガイドブック」P1-4）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

本教職大学院では、養成する教員像及びその養成段階に即した理論的教育と実践的教育の融合を図る体系的なカリキュラムを編成しており、それをコースツリーで示している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準3-2 レベルI

○ 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

〔基準に係る状況〕

授業内容については、各授業において教育現場を想定し実践的な課題を取り上げている。また、理論と実践の往還については、共通科目及びコース別科目と実習科目との連携だけではなく、共通科目及びコース別科目の一つの授業科目内でも意識的に講義内容に取り入れている。例えば、「現在の教育課題とカリキュラムマネジメント」の講義では、講義で学んだ内容を踏まえて具体的なカリキュラムマネジメントの先進事例校の学校視察を行っている。それらを基盤に、その後のワークショップやディスカッションで更に具体的なカリキュラムマネジメントの実務能力の獲得につながる

講義を行っている（別添資料3-2-①）。

授業方法・形態については、共通科目において、教育実践力開発コースと生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの学生との混成のグループを編成している。グループ別に複数の課題を割り当て、事例研究やワークショップなど集団における協働の中で課題を探求し、その成果を発表・討議するという方法により授業を展開している。

平成28年度のカリキュラム改編において、平成27年度までの共通科目で設定していた各コースの区別（A・Bの区分）をなくし、学生の教育実践経験の差を活かした協働的な学修を行うように改めたことにより、相互の教育効果を高めるよう努めている。

平成27年度までの入学定員は、3コース合わせて20名で、少人数での講義、演習、実習を実施し、教育効果をあげてきた。平成28年度の入学定員は、3コース合わせて40名に倍増したため、共通科目では各コースの特徴や学校種等を考慮しつつグループ編成を行い、グループディスカッションを主体にした授業形態により教育効果を高めることに努めている。

共通科目の一般目標及び到達目標において、実務経験等に配慮が必要なものについては、教育実践力開発コースの学生のみ該当するものに〈新〉、生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの学生に該当するものに〈現〉を付して区別し、それに合わせた授業の内容、方法、評価となるように工夫している（別添資料3-2-②）。

なお、授業計画、授業の内容や方法、試験や成績評価等を示したシラバスを作成し、「履修ガイドブック」に記載している（別添資料3-2-①（再掲））。

《必要な資料・データ等》

別添資料3-2-① 「現在の教育課題とカリキュラムマネジメント」シラバス及び到達目標と評価の判断基準
（「平成28年度 履修ガイドブック」P30-31）

別添資料3-2-② 共通科目とコース別科目の各領域で扱う主な内容、一般目標、到達目標
（「平成28年度 履修ガイドブック」P10-13）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

授業内容は、共通科目及びコース別科目の授業内容においても教育現場を想定し実践的な課題を取り込んでいる。また、共通科目の授業では、教育実践力開発コースの学生と生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースの学生との混成のグループを形成し、協働で課題を探求し、その成果を発表・討議するという授業を展開することで、学部新卒学生と現職教員学生の相互の教育効果を高めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準3-3 レベルI

○ 教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

[基準に係る状況]

実習科目については、「実践の事実」を通して学ぶことを重視しており、具体的な教育実践の事実を対象とし、実際に教育実践に参画しながら、それらを徹底的に分析、考察し、理論的に追究することで、実践を構想し推し進める「知」と「技」を学ぶことを目指している。

各コースの実習科目は資料3-3-アのとおりである。実習の実施時期については、共通科目及びコース別科目の授業の開講期との関係性を考慮し、共通科目及びコース別科目の授業内容と実習科目との有機的な関連づけが行えるように設定している。また、各実習科目の概要、指導計画、年間スケジュールは「実習基本計画」の最初に記載している（別

添資料3-3-①)。「実習基本計画」とあわせて実習科目ごとに「実習の手引き」(別添資料3-3-②、別添資料3-3-③、別添資料3-3-④)も作成し、指導に用いることで、教職大学院での指導の共通化を図っている。

各コースの実習科目を通して、授業、学級経営、学校運営、生徒指導、特別支援教育、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わることができるようにするとともに、各実習科目には振り返りの機会を設定している。なお、実習の免除措置は行っていない。

資料3-3-ア 各コースの実習科目

コース名	実習科目(単位数、時間数、実施時期、実施場所)
教育実践力開発コース	①教育実践力開発実習(4単位、128時間、1年次前期、附属学校) ②TA実践インターンシップⅠ(3単位、120時間、2年次前期、連携協力校) ③教育実践コラボレーション実習(2単位、80時間、2年次前期、附属幼稚園・連携協力校) ④TA実践インターンシップⅡ(3単位、120時間、2年次後期、連携協力校)
生徒指導・教育相談リーダーコース	①授業実践メンタリング基礎実習(2単位、96時間、1年次前期、附属学校) ②特別支援教育実践実習(2単位、64時間、1年次前期、附属学校) ③学校カウンセリング実習(3単位、120時間、1年次後期、適応指導教室) ④学校適応アセスメント実習(3単位、120時間、2年次前期、連携協力校) ⑤学校適応支援実習A・B(2単位、90時間、2年次後期、在籍校・教育委員会等)
学校運営リーダーコース	①授業実践メンタリング基礎実習(2単位、96時間、1年次前期、附属学校) ②教育連携コラボレーション実習(2単位、80時間、1年次前期、附属幼稚園・在籍校区等の学校) ③学校組織マネジメント実習Ⅰ(3単位、120時間、1年次後期、連携協力校) ④学校組織マネジメント実習Ⅱ(3単位、120時間、2年次前期、在籍校) ⑤学校組織マネジメント実習Ⅲ(2単位、80時間、2年次後期、在籍校)

(1) コース別実習

教育実践力開発コースでは、1年次の6月に附属学校で附属学校教員の先進的な授業実践にふれることにより、授業の本質を学ぶとともに専門とする教科等における自己課題を見出すことができるようにしている。また、2年次の4月から7月には、連携協力校において、学級担任のティーチング・アシスタント(以下、TAとする。)としての補助的な教育活動支援を行う中で、児童・生徒(配慮を要する児童・生徒を含む)のニーズの理解や変化、学級経営の課題、学級経営の指導スキル等について実践的に学ぶことができるようにしている。さらに、2年次の10月から2月には、連携協力校で前期から継続してTAとしての補助的な教育活動支援を行う中で、学級経営上の自らの課題を設定し、学級担任のアドバイスと大学院教員の指導を受けながら、実践力のリフレクションと開発を図るようにしている(別添資料3-3-②(再掲)、別添資料3-3-⑤)。

生徒指導・教育相談リーダーコースでは、1年次の6月に附属学校において、同時期に実習を行っている教育実践力開発コースの学生に対しての附属学校教員の指導助言を観察し、ミドルリーダーとしての授業指導のあり方について学ぶ。また、1年次の9月には、附属学校の特別支援学級において、T2として活動しながら在籍児童生徒1名の実態把握を行い個別の指導計画を立案するとともに、T1として授業実践を行う。さらに、1年次の10月から2月には、適応指導教室において適応指導教室等に通う児童生徒の支援に関連して、スクールカウンセラーをはじめとする学校内外の援助資源との連携を含めたチーム・アプローチの導入、展開を体験し、他の教職員と協働する力を育成するようにしている。加えて、2年次の5月から7月には、連携協力校で通常学級に在籍する児童生徒個人を支援対象として、心理社会面の適応状態・学力定着度・生活態度及び学級集団の状態のアセスメントを実施し、結果の整理や分析を行い、学習指導や学級経営に活用できるレポートを作成し、連携協力校の職員に提案する。そして、2年次の7月から12月には、在籍校や教育委員会等において生徒指導・教育相談の全般について、総合的な機能向上策の

案を作成、提案し、可能な範囲で取組を支援する（別添資料3-3-③（再掲）、3-3-⑥）。

学校運営リーダーコースでは、1年次の6月に附属学校において、同時期に実習を行っている教育実践力開発コースの学生に対しての附属学校教員の指導助言を観察し、ミドルリーダーとしての授業指導のあり方について学ぶ。また、1年次の9月には、附属幼稚園・在籍校近隣の小中学校等での実習により、幼児・児童・生徒の学びと成長について体験的に理解し、幼少中高などの一貫カリキュラムの構成について実践的に学び考察する。さらに、1年次の10月から2月には、リーダーシップに優れた校長、教頭、主任の下で、観察法による継続的なリサーチを行い、リーダーシップの源泉となる教育哲学・経営哲学、学校経営ビジョンづくり及びその表明方法、教職員や保護者とのコミュニケーション等について実践的に学ぶ。そして、2年次の前後期には、在籍校における教科指導、学校経営、生徒指導に関する研究テーマについて、年間を通じて共同研究の立場からフィールド・ワーク等による研究を継続し、その成果について、校内研修会や授業研究協議会及び調査レポート等で還元し、その成果の実践的フィードバックを行う（別添資料3-3-④（再掲）、別添資料3-3-⑦）。

(2) 連携協力校について

宗像市、福津市等の教育委員会及び校長会の協力を得ながら、連携協力校の設定を平成21年度より行っている（別添資料3-3-⑧）。

連携協力校における実習については、福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会（別添資料3-3-⑨）において説明と周知を行っている。この協議会は年2回実施しており、連携協力校の校長と実習に関する意見交換を行っている。また、連携協力校で行われる実習には、必ず大学教員が訪問し、当該校の校長をはじめ教職員と面談を行い、実習の進捗状況を確認している。さらに、実習先で作成したレポート等は、校内研修等で当該校職員に還元するようにしている。

また、平成28年度から、全学委員会として、全学的な見地から学生の実践力向上を図る学校現場体験や教育実習について検討するために設けた「学校における実習及び体験活動委員会」（別添資料3-3-⑩）において、学部で行う実習との調整や共通理解を図っており、連携協力校に過度な負担がかからないよう配慮している。

(3) 現職教員学生の現任教実習について

現職教員学生が現任教で実習を行う場合は、予め、大学院教員が当該校を訪問し、校長に実習のねらいや実習方法を説明し、日常業務に埋没しないように理解を得るようにしている（別添資料3-3-⑪）。

(4) 多様な背景を持つ学生に対する区別と配慮について

本教職大学院では、学部新卒学生と現職教員学生が在籍するが、1年次の6月に附属学校で実施する実習においては、学部新卒学生の授業作りの際に、現職教員学生から積極的に助言を受けることができるようカップリング実習の要素を盛り込んでいる。

(5) 学校以外での実習について

学校外で行われる実習として、生徒指導・教育相談リーダーコースの「学校カウンセリング実習」がある。同実習は教育委員会が所管する適応指導教室にて実習が行われるが、適応指導教室へのオリエンテーションは大学教員が行い、学生に対するガイダンスは大学教員及び実習校の指導員（適応指導教室職員）が担当し、施設と連携した指導体制で実習を行っている。

(6) 指導体制について

全ての実習における指導において、附属学校での実習はすべての教員で指導体制を組み、コースを超えて複数教員で指導に当たっている。連携協力校及び現任教での実習においては、各コースの教員が指導体制を組織し指導に当たることで適切な指導体制を取っている。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料3-3-① 実習のねらい、指導計画、年間スケジュール
(「平成28年度 実習基本計画」P1-4)
- 別添資料3-3-② 実習の手引き (教育実践力開発コースの各実習)
- 別添資料3-3-③ 実習の手引き (生徒指導・教育相談リーダーコースの各実習)
- 別添資料3-3-④ 実習の手引き (学校運営リーダーコースの各実習)
- 別添資料3-3-⑤ 学校における実習の実習記録 (教育実践力開発コース)
- 別添資料3-3-⑥ 学校における実習の記録 (生徒指導・教育相談リーダーコース)
- 別添資料3-3-⑦ 学校における実習の記録 (学校運営リーダーコース)
- 別添資料3-3-⑧ 平成28年度連携協力校一覧
- 別添資料3-3-⑨ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程
- 別添資料3-3-⑩ 福岡教育大学学校における実習及び体験活動委員会規程
- 別添資料3-3-⑪ 現職教員学生の実習の様子 (所見票)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

各コースの実習科目を通して、授業、学級経営、生徒指導、特別支援教育、学校マネジメント等の学校の校務全体に関わることができるようにするとともに、共通科目及びコース別科目の授業内容と実習科目との有機的な関連づけが行えるように実施時期を配慮している。また、福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会において、連携協力校における実習についての説明と周知を行い、連携協力校からの理解を得て実習を行っている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準3-4 レベルI

- 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

[基準に係る状況]

(1) 単位の実質化

履修科目の登録の上限設定については、学生の要望、履修年次と履修登録の上限規定を考慮して、1年間に履修登録できる単位数の上限を40単位(実習単位は除く)としており(資料3-4-ア、別添資料3-4-①)、入学直後のオリエンテーションにおいて、「履修ガイドブック」(別添資料3-4-②)を活用して周知徹底を行うなど、単位の実質化を図るようにしている。また、「オリエンテーション・ハンドブック」(別添資料3-4-③)を活用した履修指導にも取り組み、履修に対する学生の不安を和らげている。(別添資料3-4-④)

学生の履修に配慮した適切な時間割の設定については、従来月・火曜日に集中していた大学院での科目履修を、月・火・木・金曜日に、学校現場での実習を水曜日に充てることを基本として時間割を編成するなど、過度な負担がないバランスのとれた履修ができるよう配慮している(別添資料3-4-⑤)。

資料3-4-ア 履修登録単位の上限

第7条 履修科目の登録は、年間40単位(実習単位は除く)を上限とする。

(出典：福岡教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)履修規程 第7条)

※小学校教員免許状取得プログラムの学生が、教育学部が開設する授業科目の履修単位については、第7条の規定は適用しない(第11条)。

(2) 特定の時間・時期に授業を行う場合の措置

夜間その他特定の時間・時期に授業を行うことについては、1年次の6月に「教育実践力開発実習」、「授業実践メ

「メンタリング実習」を3～4週間実施している。この間の各授業科目の時間を確保するために、前期の基本時間割において、1つの授業科目について2コマ分を連続して配置し、実習の前後でゆとりを持って履修できるようにするなどの実施方法を採用し、学生の負担が過度にならないよう配慮している。

(3) オフィスアワー

オフィスアワーについては、「履修ガイドブック」の各授業科目欄の指定箇所に記載しており（別添資料3-2-

①（再掲）、個別の学生指導の時間を確保している。

(4) 組織的な履修指導のプロセスについて

履修モデルに対応した組織的な教育（履修指導）のプロセスについては、入学時のオリエンテーションでの全体的な指導をもとに学生の状況に応じた個別の指導を行うようにしており、そのために、学生の関心領域や実習校所在地などを踏まえて各教員の担当学生を決め、指導にあたっている。また、院生修学支援担当教員を中心にコースをこえた全教員並びに教育支援課職員も随時相談や指導にあたるなど、プロセスを明確にしながら取り組んでいる。

一人ひとりの学生の学習プロセスを把握し支援する仕組みについては、平成23年度入学生から院生状況確認票を作成し、大学院の全教員で一人ひとりの学生の学修状況を共有・把握するようにしている（別添資料3-4-⑥）。

《必要な資料・データ等》

別添資料3-4-① 福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程

別添資料3-4-② 履修方法（「平成28年度 履修ガイドブック」P5-6）

別添資料3-4-③ 平成28年度 オリエンテーション・ハンドブック

別添資料3-4-④ 平成28年度 福岡教育大学教職大学院 新入生オリエンテーションアンケート

別添資料3-4-⑤ 平成28年度 時間割

別添資料3-2-① 「現在の教育課題とカリキュラムマネジメント」シラバス及び到達目標と評価の判断基準
（「平成28年度 履修ガイドブック」P30-31）（再掲）

別添資料3-4-⑥ 院生状況確認票

（基準の達成状況についての自己評価：A）

履修科目の登録の上限の設定および周知徹底、集中的な実習の実施に配慮した時間割編成、オフィスアワーの明示による個別の学生指導の時間確保、担当教員をはじめ全教員による組織的な履修指導（専攻会議等における院生状況確認票を用いた情報共有）および学修状況の共有・把握、それを踏まえた指導体制の充実と指導の改善など、学習を進める上で適切な指導が行われている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準3-5 レベルI

○ 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

[基準に係る状況]

(1) 成績評価基準

成績評価の基準については、「福岡教育大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）履修規程」（第10条）に定められており、「履修ガイドブック」（別添資料3-4-②（再掲））により学生へ周知している。

(2) 成績評価、単位認定、修了認定

成績評価・単位認定については、各教科のシラバス及び到達目標と評価の判断基準に示すとおりである（別添資料

3-2-①(再掲))。また、教職大学院での実践的研究と学修の成果を報告として総括し、それを他者が明確に理解できるように提示する力量を身に付けるために、「まとめプレゼンテーション」を設定している。この「まとめプレゼンテーション」についても、コース別で定めた「到達目標」と「評価の判断基準」に基づき評価している(別添資料3-5-①)。

なお、平成28年度より、全学的なものとして「福岡教育大学成績評価に関するガイドライン」を策定し(別添資料3-5-②)、学部・大学院の受講生10人未満の科目以外は、「秀」の評価対象者について10%以内を目安に評価することとされた。このことについて、教職大学院の教育活動や授業科目の特性を加味して、本ガイドラインを踏まえての教職大学院の具体的な評価の在り方を整理する必要があることから、現在検討を行っているところではあるが、引き続き検討と整理を行っていくこととする。

修了認定については、「福岡教育大学大学院学位規程」(第7条)(別添資料3-5-③)に定めており、履修ガイドブックにより学生に周知している別添資料3-4-②(再掲)。

修了判定の手続については、「福岡教育大学大学院学位規程」に定めているとおり、所定の単位数を修得した者について専攻会議が学位審査を行った後、専攻主任は専攻会議の審査結果を研究科教授会に報告し、研究科教授会は学位授与の可否を審議し、学長に意見を述べることとしている。(別添資料3-5-③(再掲))。

《必要な資料・データ等》

別添資料3-4-② 履修方法(「平成28年度 履修ガイドブック」P5-6)(再掲)

別添資料3-2-① 「現在の教育課題とカリキュラムマネジメント」シラバス及び到達目標と評価の判断基準
(「平成28年度 履修ガイドブック」P30-31)(再掲)

別添資料3-5-① 「課題演習」シラバス及び到達目標と評価の判断基準
(「平成28年度 履修ガイドブック」P78-82)

別添資料3-5-② 福岡教育大学成績評価に関するガイドライン

別添資料3-5-③ 福岡教育大学大学院学位規程

(基準の達成状況についての自己評価：A)

「福岡教育大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)履修規程」や「福岡教育大学大学院学位規程」に基づき単位認定や修了認定を行っている。また、これらの基準を「履修ガイドブック」を用いて学生へ周知している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

教育の課程と方法に関して、長所として特記すべき事項として、次の点が挙げられる。

- ・「福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議」答申などの地域の教育委員会、学校関係者の意見を踏まえて、カリキュラムの改編を行った。
- ・共通科目において、教育実践力開発コースと生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースとの協働的な学修の場面を活用し、教育現場の状況を踏まえて教育課程に反映させている。
- ・実習科目については、各コースともに実習段階が学年ごとに前期後期に区分けして設定し、達成内容も明示している。また、それぞれの科目が学生の状況や学校教育現場の課題と重なり、実習にも活かされている。

基準領域4 学習成果・効果

1 基準ごとの分析

基準4-1 レベルI

- 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

[基準に係る状況]

(1) 学習の成果や効果

- ①単位の習得：平成25年度から平成27年度における単位取得率は、中途退学を除き1・2年次とも100%である（別添資料4-1-①）。
- ②修了の状況：平成26年度入学の教育実践力開発コースの学生で、経済的事情により1名、進路変更により1名、平成27年度入学の生徒指導・教育相談リーダーコースの学生で、病气入院のため1名が中途退学となった以外は全員が修了している。
- ③資格取得の状況等：専修免許状については、教育実践力開発コースの平成24年度から平成27年度修了生の100%が取得している。現職教員学生は、現場復帰後に個別に申請し、取得している。また、生徒指導・教育相談リーダーコースでは、学校適応を支援するスペシャリスト教員の養成を目指し、所要の単位を取得することにより、一般社団法人学校心理士認定運営機構の基準に基づく「学校心理士」（別添資料4-1-②）の受験資格が付与される。平成24年度から平成27年度修了生20名の内、他の資格等を有する2名を除く18名が学校心理士の資格を取得しており、コースの目指す人材の育成が達成されているといえる。

(2) 学生の学習成果・効果の全般についての概要把握

半期ごとに、専攻会議で「院生状況確認票」を用いて単位取得・履修状況と次期指導方針を確認している（別添資料3-4-⑥（再掲））。

(3) 修了生の進路状況の実績、成果

平成25年度から平成27年度に教育実践力開発コースを修了した25名のうち、22名が修了時または在学中に教員採用試験に合格し、その他の3名も教職についている（別添資料4-1-③）。

生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースは、同期間の修了生29名のうち、指導主事が3名、主幹教諭が7名、指導教諭が2名であり、その他として自治体全体を担当する特別支援教育担当者が1名である。

(4) 課題演習等

- ①教育実践力開発コースにおいては、個人のキャリアを踏まえた課題設定を行い、課題演習を進めることで若年層教員として求められる指導能力の獲得につなげている。生徒指導・教育相談リーダーコース及び学校運営リーダーコースでは、課題演習の設定を学校（勤務校）及び地域（市町村・教育事務所）の課題解決を取り上げ、それらを積極的に進めるファシリテーターとしての能力獲得につなげている。
- ②修士論文に代わるものとして、2年間の教職大学院での実践的研究と学習の成果を報告書として総括し、さらにそれを他者が明確に理解できるように提示する力量を身に付けるために「まとめプレゼンテーション」を設定し、毎年2月に中間・修了報告会（実習先および在籍校や教育委員会関係者出席）を開催している（別添資料4-1-④、4-1-⑤）。
- ③年報への記載：「まとめプレゼンテーション」で口頭発表した課題演習の成果を、「課題演習報告」として、毎年度刊行している教職大学院の年報に掲載している（別添資料4-1-⑥）。
- ④学会発表等：課題演習の成果の中で公表が適切であると判断された場合は、大学からの旅費の一部補助を得て、課題演習を指導する大学教員の関連学会（地方、全国）で、ポスターまたは口頭発表を行っている（別添資料4-1-⑦）。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料4-1-① コース別修得単位数及び単位修得率
- 別添資料4-1-② 学校心理士資格案内リーフレット
- 別添資料3-4-⑥ 院生状況確認表（再掲）
- 別添資料4-1-③ 教育実践力開発コース修了生の進路状況
- 別添資料4-1-④ 平成28年度福岡教育大学教職大学院（教職実践専攻）研究報告会
[修士2年：修了報告会・修士1年：中間報告会] チラシ
- 別添資料4-1-⑤ 平成28年度福岡教育大学教職大学院研究報告会 報告書
〈〈修士2年：修了報告会 修士1年：中間報告会〉〉
- 別添資料4-1-⑥ 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）年報第6号
- 別添資料4-1-⑦ 学会発表一覧（平成25年度～平成27年度）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

各コースの学生の単位修得状況および教育実践力開発コースの専修免許状の取得状況は良好である。また、課題演習の成果を関係者に公開している。さらに、修了後の進路状況や資格取得状況からも学習の効果が上がっていると考えられる。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準4-2 レベルI

○ 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

[基準に係る状況]

(1) 学校関係者・教育委員会等からの意見聴取

平成24年度に受審した認証評価結果において、今後期待される事項として「修了生追跡調査」の実施により、学校や地域での修了生の貢献状況等を調査・把握・分析することが挙げられている。このことを踏まえ、また、今後予定している教職大学院のさらなる改革に向けて、教職大学院の学びの成果の学校現場での発揮状況等を検証するべく、平成27年度から順次、修了者の勤務する各学校を訪問し、修了者又は各学校長から、修了者の教職大学院での学修成果で発揮されていると考えられる点等を中心に聴取を行っているところである。これらの結果からは、学校の中核として学校改善の企画や他の教員への提案力などで高く評価を得ている状況も確認できている。また、以下の(2)(3)による修了生の追跡調査も実施しているが、今後は、より一層の定期的で組織的な修了生の追跡調査を実施し、教職大学院のPDCAサイクルを確立できるよう、把握・検証項目や内容、個人情報保護などの条件整備を行った上で、書面又は修了生の在籍する勤務校の教育委員会や勤務校の訪問を通じて教職大学院の学修成果を把握できる体制を整備していく予定である。

(2) 学校や地域への還元

現職教員学生が、修了後に教職大学院における研修成果を地域に還元できているかを確認するため、修了生が地元教育委員会主催の研修会や校内研修において、大学院での実践研究の内容を報告したり、研修会の講師として実践的な取組を紹介したりした実績について調査したところ、実践研究発表や講師等の実績が59件であり、また、文部科学大臣優秀教職員表彰等の受賞者は4名であった。（別添資料4-2-①）。

(3) 「フォローアップ研修会」及び「カリキュラム改善及び自己評価に関する追跡調査」の実施

修了生の指導力向上に向けての「フォローアップ研修会」を年1回開催し、懇話会などを通じて修了生の学習成

果を把握している（別添資料4-2-②）。また、平成25年度より、カリキュラム改善及び自己評価に関する追跡調査を実施している（別添資料4-2-③、4-2-④、4-2-⑤）。

《必要な資料・データ等》

別添資料4-2-① 教職大学院における研修成果の地域還元実績

別添資料4-2-② 平成28年度「フォローアップ研修会」次第

別添資料4-2-③ 教職大学院修了生追跡調査実施方法

別添資料4-2-④ カリキュラム改善に関する追跡調査及び教職大学院修了生自己評価アンケート

別添資料4-2-⑤ 修了生アンケート調査結果概要

（基準の達成状況についての自己評価：A）

修了者が勤務する各学校を訪問しての管理職又は修了者本人からの教職大学院での学修成果の発揮状況等の聴取も開始しており、今後、学修成果の把握方法の一層の確立にも努めることとしている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

教育委員会や学校での修了生の評価は高く、文部科学省優秀教職員表彰を受けた修了生が4名いる。

基準領域5 学生への支援体制

1 基準ごとの分析

基準5-1 レベルI

○ 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

[基準に係る状況]

(1) 学生への学習環境や学生生活に関する相談、キャリア支援等の体制

学生生活やキャリア支援等の体制については、少人数指導体制をとっており、各学年教員1名あたりの担当学生数が、教職実践力開発コースでは4名以下、生徒指導・教育相談リーダーコースと学校運営リーダーコースでは2名以下となるようにしている。また、複数指導体制により、多様な視点から指導を行えるような体制づくりをしている(別添資料5-1-①)。

(2) 学生支援における情報収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言等

各コース1名の教員を院生修学支援担当とし、院生状況確認票の報告や、緊急を要する案件等についての情報共有を専攻内で行っている。

これらの支援体制や、学修、課題演習、実習等については、入学直後のオリエンテーションで学生に周知している(別添資料3-4-③(再掲))。

資料5-1-ア 学生への支援体制

年度	院生修学支援担当			院生就職支援担当	相談関連有資格者		
	教育実践力開発コース	生徒指導・教育相談リーダーコース	学校運営リーダーコース	(教育実践力開発コース)	精神科 MD	臨床心理士	学校心理士
25	池田	西山	平石	吉田	納富	西山	小泉・西山・高松
26	池田	西山	平石	高宮	納富	西山	小泉・西山・高松
27	青山	西山	長谷川	青木	納富	西山	小泉・西山
28	青山	西山	岡井・長谷川	青木	納富	西山	小泉・西山

(出典：教職大学院資料)

(3) 特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援・生活支援等

特別な支援を必要とする学生については、全学的には、担当教員も在籍する「障害学生支援センター」にて情報保障等の支援を行っているが(別添資料5-1-②)、教職大学院においても、各指導教員が学生面談を行い、院生状況確認票を作成している。院生状況確認票は専攻会議において報告し、教員間で情報共有を行っている(別添資料3-4-⑥(再掲))。

(4) 学生へ適切な学習支援と現職教員学生と学部卒学生への対応の差異

学部新卒学生へのキャリア支援については、全学的には、教員経験豊富なアドバイザーも在籍する「キャリア支援センター」にて教員採用試験に関する情報提供や特別講座の開催等を行っているが(別添資料5-1-③)、教職大学院においても、院生就職支援担当教員(資料5-1-ア)を中心に、学生の教員採用試験準備に関するプランニングや模擬試験受験などの助言を行っている。教員採用試験対策については、学生が主体的に計画・立案を行い、それらを基盤に全教員が協力し試験対策の指導にあたっている。

現職教員学生へのキャリア支援については、入学前段階のキャリアを踏まえて教育事務所・市町村教育委員会・勤務校校長との面会を通じて過去のキャリアや勤務状況に関する情報を入手し院生状況確認票で専攻会議にて報告している。

(5) 学生へのハラスメント防止対策等

入学直後のオリエンテーションにおいて、学生へのハラスメントについて学生及び教員に対して説明を行っている。また、教職員は、全学FDに参加して人権教育・ハラスメントに関する研修会を受講している。さらに、大学に20名と附属学校・園に14名の「ハラスメント相談員」を配置しており、教職大学院の教員1名も相談員となっている。

(6) 学生に対するメンタルヘルス支援システム

メンタルヘルスの支援等については、全学的には「健康科学センター」にて学生相談・健康相談を行うとともに、学生支援課に「学生なんでも相談窓口」を設置して、支援を行っているが（別添資料5-1-④）、教職大学院においても、精神科医師の資格を持つ教員1名と臨床心理士の資格を持つ教員1名が専任教員として在籍しており、心身の適応への援助をバックアップする体制を整えている（資料5-1-ア）。

《必要な資料・データ等》

別添資料5-1-① 平成28年度 指導体制

別添資料3-4-③ 平成28年度 オリエンテーション・ハンドブック（再掲）

別添資料5-1-② 障害学生支援センター（「平成28年度 学生生活」P52）

別添資料3-4-⑥ 院生状況確認票（再掲）

別添資料5-1-③ キャリア支援（「平成28年度 学生生活」P30-31）

別添資料5-1-④ 相談窓口（「平成28年度 学生生活」P15、P44-45）

(基準の達成状況についての自己評価：A)

学生相談・助言体制、キャリア支援等については、少人数・複数指導体制、院生修学支援担当教員及び院生就職支援担当教員の配置等により、適切な支援を行っている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準5-2 レベルII

○ 学生への経済支援等が適切に行われていること。

[基準に係る状況]

教育実践力開発コースの学生には、学生支援課と連携し、自治体および非営利団体等が支給する各種奨学金に関する情報を提供し、条件を満たす学生への適切な支援を行えるよう努めている（資料5-2-ア）。

なお、日本学生支援機構奨学金の貸与者数は、資料5-2-イのとおりである。

資料5-2-ア 学生に提供している奨学金に関する情報

名称	趣旨・目的	種類		貸与額 (円)	募集時期
日本学生支援機構	優れた学生で経済的理由により就学が困難な人に対し、学資の貸与等を行うことにより、国家及び社会に有益な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。 主たる家計支持者が失職、倒産、病気、災害などにより家計が急変し、緊急に奨学金を必要とする場合に第一種・第二種とは別の基準で貸与を受けることができます。	第一種 (無利子)	大学院	50,000 又は 88,000	年1回
		第二種 (有利子)	大学院	50,000・80,000 100,000・130,000 150,000 (自由選択)	4月上旬 (掲示にて募集)
		緊急採用 (第一種) 応急採用 (第二種)	学生支援課窓口にご相談ください。		年間通じて 随時

名称	奨学金月額 (円)	応募資格	返還の義務	募集時期
長崎県育英会	41,000	長崎県内に住所を有する者の子女	有	4月上旬
宮崎県育英資金	50,000	主たる家計支持者が宮崎県内に居住する者	有	4月上旬
あしなが育英会	大学院 80,000	保護者等が病気又は災害・不慮の事故で死亡したり重度の後遺症で働けない者	有	4月中旬
交通遺児育英会	大学院 50,000~100,000	保護者等が交通事故で死亡したり重度の後遺症で働けない者	有	4月中旬
金澤記念育英財団	大学院 50,000	福岡県内に生活の本拠を有する者の子弟	無	4月上旬
吉本章治奨学会	30,000	福岡県内に居住する者	無	4月上旬

(出典：福岡教育大学ホームページ：http://www.fukuoka-edu.ac.jp/campuslife/expenses/scholarship_system)

資料5-2-イ 日本学生支援機構奨学金貸与者数

年度	第一種 (無利子)	第二種 (有利子)	計
平成 25 年度	6	1	7
平成 26 年度	5	2	7
平成 27 年度	7	2	9
平成 28 年度	12	3	15
計	30	8	38

(出典：学生支援課資料)

授業料の免除等については「福岡教育大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程」(別添資料5-2-①)を定め、要件に該当する学生に対して、授業料の免除等を行っており、学生の修学を経済的な面からも支援している。(資料5-2-ウ)。また、平成28年度から、生徒指導・教育相談リーダーコース内の「生徒指導・教育相談スーパーリーダープログラム」に在学する者で、学長が特に必要と認める場合には、授業料を免除することとしている(別添資料5-2-②)。

資料5-2-ウ 授業料免除者数

年度	学期	申請者数	全額免除	半額免除	不許可
平成25年度	前期	4	3	1	0
	後期	3	2	1	0
平成26年度	前期	3	1	2	0
	後期	3	3	0	0
平成27年度	前期	5	1	2	2
	後期	5	4	1	0
平成28年度	前期	14	9	0	5
	後期	—	—	—	—
計		37	23	7	7

(出典：学生支援課資料)

前述のような奨学金等に関する支援に加え、学生がより高度な専門的取組や実践研究の情報を収集し、教育実践に対する探究活動へのモチベーションを高めることができるよう、学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等の補助を行い支援している。平成22年度から平成23年度までは、専攻内で、概算要求などの教育研究資金を有効に活用し、学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等を支援していたが、平成25年度より、大学が学生の研究発表会等参観や学会発表の交通費について予算化し、8割程度の補助を行っている(別添資料5-2-③、5-2-④)。

交通費等の補助を受けて、教職大学院の学生は、平成25年度2名、平成26年度11名、平成27年度7名が自らの実践研究の内容を発表している(別添資料4-1-⑦(再掲))。そうした機会を得るなかで、他の地域で同じ課題を研究している他大学の学生や現職教員等との交流が生まれ、その領域の専門的力を持つ実践家や研究者から貴重な指導を得られたりしている。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料5-2-① 福岡教育大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程
- 別添資料5-2-② 生徒指導・教育相談スーパーリーダープログラム概要
- 別添資料5-2-③ 福岡教育大学大学院学生の学会発表交通費補助金の支給について(重要通知)
- 別添資料5-2-④ 福岡教育大学大学院学生の研究発表等参観・修学の支援について(重要通知)
- 別添資料4-1-⑦ 学会発表一覧(平成25年度～27年度)(再掲)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

入学前の説明会および入学者オリエンテーションの時点から、申請可能な奨学金や授業料免除等に関する情報を適切に提供し、学生への経済的支援を行っている。また、学びを深めたい者に対して、学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等の補助をしている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する

2 「長所として特記すべき事項」

実践研究や教育力の向上に励む学生に対して、学会等での発表や研究集会への参加に関する交通費等を補助するなどの経済的支援を行っている。こうした支援は、単なる経済的支援にとどまらず、学生の成長に向けた志向を刺激すると

ともに、本教職大学院以外の学生や教員との交流の拡充につながり、学生の力量向上に資するものと考えられる。

基準領域6 教員組織

1 基準ごとの分析

基準6-1 レベルI

○ 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

[基準に係る状況]

(1) 教員組織編制

平成28年4月1日現在の教員組織は、資料6-1-アのとおりである。教職大学院の専任教員数は14名で、学部兼担ではなく教職大学院専任であり、専門職大学院設置基準に定められた必要教員数以上を確保している（基礎データ1「現況票」参照）。なお、平成29年度からは新規に1名専任教員を採用、配置予定である。

資料6-1-ア 教員組織（平成28年4月1日現在）

氏名	職階	区分	研究領域
青木 哲也	教授	専任・実務家 (教)	教師教育・体育科教育
青山 之典	准教授	専任・研究者 (教)	教育学・国語科教育
大竹 晋吾	教授	専任・研究者 (学)	教育学・教育制度
岡井 正義	教授	専任・実務家 (学)	教育課程・学校評価
金子 辰美	特任教授	みなし専任・実務家 (教)	生徒指導・コーチング
小泉 令三	教授	専任・研究者 (生)	学校心理学・生徒指導
西山 久子	教授	専任・研究者 (生)	学校教育学・教育相談
納富 恵子	教授	専任・研究者 (生)	医学・特別支援教育
長谷川 弘明	特任教授	みなし専任・実務家 (学)	学校経営・教育資源開発
村田 育也	教授	専任・研究者 (教)	教育工学・情報教育
森 保之	教授	専任・実務家 (学)	危機管理・地域・家庭連携
矢野 俊一	特任教授	みなし専任・実務家 (教)	学校運営・理科教育
若木 常佳	教授	専任・研究者 (教)	教育学・国語科教育
脇田 哲郎	教授	専任・実務家 (生)	特別活動・食育

※(教):教育実践力開発コース、(生):生徒指導・教育相談リーダーコース、(学):学校運営リーダーコース

(出典:教職大学院資料)

(2) 教員の教育上又は研究上の業績等に関する公表・開示

本学では、大学情報データベース（教育研究データベース）を用いて、教員個人の教育・研究・社会貢献・学内運営の観点での業績を収集し、概要を「教員総覧」（別添資料6-1-①）として大学公式ウェブサイトで公開している。

(3) 多様な教員の雇用形態の活用

専任教員14名のうち7名が実務家教員であり、実務家教員の割合は5割である。実務家教員7名のうち、みなし教員が3名、任期付教員が2名であり、採用の際は福岡県教育委員会・北九州市教育委員会・福岡市教育委員会を窓口に適任者を選考するなど、実践現場の動きを恒常的に取り入れられるよう配慮している。

(4) コアとなる科目の教員配置

共通科目のうち、生徒指導・教育相談に関する領域の選択科目である「教育統計基礎」以外は全て教職大学院の専任教員が担当しており、コース別科目についても、生徒指導・教育相談リーダーコースの3科目以外は教職大学院の専任教員が担当しており、コアとなる必修科目は全て教職大学院及び学内専任教員が担当している。

(5) 教員組織の協働に基づく実践的な力量形成を意識した教育活動

各教員が、それぞれの教育・研究上の業績又は実務経験と関連する授業科目を担当している（基礎データ2「専任教員個別表」参照、別添資料6-1-②）。また、共通科目とコース別科目において、研究者教員と実務家教員が共に担当したり、コースの異なる教員が共に担当したりする授業もあり、教員が協働して実践的な力量形成が行えるような組織となっている。

《必要な資料・データ等》

基礎データ1 現況票

別添資料6-1-① 教員総覧（抜粋）

基礎データ2 専任教員個別表

別添資料6-1-② 開設授業科目及び担当教員（「平成28年度教育学研究科学生便覧」P35-40）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教員組織については、専任教員14名（研究者教員7名、実務家教員7名）で構成しており、本教職大学院の運営に必要な教員数を確保している。また、多様な教員の雇用形態（みなし教員3名、任期付教員2名）を活用して、実務現場の動きを恒常的に導入するよう配慮するとともに、学生への指導体制を充実させている。

共通科目及びコース別科目のうち、コアとなる科目については、全て教職大学院及び学内専任教員が担当している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準6-2 レベルI

○ 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

[基準に係る状況]

(1) 教員の年齢及び性別構成

本教職大学院の教員組織における年齢と性別の構成については資料6-2-アのとおりであり、公募制や教育委員会との人事交流を行いながら年齢及び性別のバランスに配慮している。

資料6-2-ア 教員の年齢構成

職 位	性別	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	合計
教授 (特任教授を含む)	男		1	1	7	1	10
	女			1	2		3
准教授	男			1			1
	女						0
合計	男						11
	女						3

(出典：人事企画課資料)

(2) 研究者教員及び実務家教員それぞれの採用基準や昇格基準等

本教職大学院の目的が達成されるよう、教員の採用基準や昇任基準については、「国立大学法人福岡教育大学教員選考規程」（別添資料6-2-①）、「国立大学法人福岡教育大学教員選考に関する細則」（別添資料6-2-②）、「国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程」（別添資料6-2-③）、「国立大学法人福岡教育大学

教員選考基準に関する細則」(別添資料6-2-④)を定めており、人格及び経歴・教員歴、研究業績、教育上の能力、学界及び社会における活動、学内運営活動、教育に対する意欲を審査・評価して採用や昇任人事を行っている。

本教職大学院の実務家教員の採用においては、「国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程」(別添資料6-2-⑤)に基づき、教職大学院の教授2名、教職大学院以外に所属する教授3名の計5名で構成する教員資格審査会及び研究科教授会において、研究業績・教育業績書及び抱負書等から、教育上の指導能力及び教育に対する意欲について審査している。この審査結果を踏まえて、教員人事委員会において候補者の原案を作成し、教育研究評議会における審議の後、役員会の議を経て学長が決定している。

なお、実務家教員の選考においては、実務経験やその期間中の研究論文等並びに講演実績の業績を有することを資格要件とするなど研究者教員との業績の質の違いに配慮している(別添資料6-2-⑥)。特に、みなし教員や任期付き教員の採用にあたっては、福岡県教育委員会・北九州市教育委員会・福岡市教育委員会を窓口に適任者を協議等し、教育業績、研究業績、教育行政経験、管理職経験、学校種等を考慮して行っている。採用時の面接では、教職大学院での講義を想定した模擬授業を行っている。みなし教員や任期付き教員以外の採用にあたっては、研究業績・教育業績書及び抱負書等を用いて研究教育上の実績・経歴・経験及び指導能力の評価を行うだけでなく、面接やプレゼンテーション、模擬授業などで、教職大学院における理論と実践を往還する授業が可能であるか等も評価して厳正な選考を行っている。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料6-2-① 国立大学法人福岡教育大学教員選考規程
- 別添資料6-2-② 国立大学法人福岡教育大学教員選考に関する細則
- 別添資料6-2-③ 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する規程
- 別添資料6-2-④ 国立大学法人福岡教育大学教員選考基準に関する細則
- 別添資料6-2-⑤ 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員選考規程
- 別添資料6-2-⑥ 国立大学法人福岡教育大学教職大学院実務家教員の採用に関する取り扱いについて
(重要通知)

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院では、諸規程に基づき、採用や選考を行っている。特に、実務家教員の採用においては、実務経験や講演実績等を考慮するなど、研究者教員との業績の質の違いに配慮した選考を行っている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準6-3 レベルⅡ

○ 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院の組織的研究としては、平成26・27年度文部科学省の特別経費プロジェクト(高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に採択された「高度な教職実践力を育むデジタル基盤教材開発事業―「匠のわざの伝承」―(以下「匠のわざプロジェクト」とする。)(別添資料6-3-①)を行った。本事業は、平成26年度から2年間の計画で「熟達した教員の授業映像と指導案等が一覧でき、卓越した実践者の解説を一体化したデジタル教材を開発しe-learningで配信し、教員養成大学・大学院で授業力を高度化できるシステムを確立する。」を目的として全教員で共

同研究を行った。事業終了時には、開発したデジタル基盤教材を、教職大学院のカリキュラムに活用したり、e-learningで配信し学部での授業で活用したりするなど学校現場での授業研究等、多様なねらいで活用できるような提案を行った。

《必要な資料・データ等》

別添資料6-3-① 平成26・27年度事業報告書「高度な教職実践力を育むデジタル基盤教材開発事業－「匠のわざの伝承」－」<http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/~Takumiproject1/>

(基準の達成状況についての自己評価：A)

組織的研究として、平成26・27年度文部科学省「特別経費プロジェクト分新規事業（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）」に採択された「匠のわざプロジェクト」を全教員で共働して行った。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準6-4 レベルI

○ 授業負担に対して適切に配慮されていること。

[基準に係る状況]

専任教員の授業担当については、「開設授業科目及び担当教員」（別添資料6-1-②（再掲））のとおり、共通科目及びコース別科目の「授業科目」、「実習科目」、「課題演習」を教育課程の3つの柱として、複数の教員で複数の学生を指導する体制を主として、全教員に割り振っている。偏りが生じる際には、科目担当や「平成28年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌」（別添資料6-4-①）に基づき、担当係内で業務を見直す等、授業以外の業務負担を軽減することで偏りを是正している。

《必要な資料・データ等》

別添資料6-1-② 開設授業科目及び担当教員（「平成教育学研究科学生便覧」P35-40）（再掲）

別添資料6-4-① 平成28年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌

(基準の達成状況についての自己評価：A)

専任教員の授業負担の偏りはほとんどなく、偏りが生じる場合には組織分掌等で負担軽減を図っている。また、「課題演習」、「実習科目」において、複数の専任教員で担当し、公平性を維持するようにしている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

組織的研究として、平成26・27年度文部科学省の特別経費プロジェクト分新規事業（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）に採択された「匠のわざプロジェクト」を全教員で共働して行った。平成28年度には、その成果や開発したデジタル教材を、日本教育大学協会研究集会など広く学外にも公表している。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

1 基準ごとの分析

基準 7-1 レベル I

- 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

[基準に係る状況]

(1) 施設・設備の整備

平成 28 年度からの定員拡充 (20 名から 40 名) に伴い、従来の 3 つの講義室 (講義室 2 室 (各 49 m²)、大講義室 1 室 (97 m²)) と 2 つの院生室 (各 61 m²) を拡充するため、教職大学院棟に近接する英語習得院棟 1 階を改修し、新たに 4 つの講義室を整備した。また、教職大学院棟の既存の講義室 2 室のうち 1 室は院生室とし、もう 1 室は中央に壁を取り付けて 2 室のゼミ室とした。これらの整備の結果、現在の教室は、教職大学院棟では大講義室 1 室 (97 m²)、ゼミ室 1・2・3 (各 24~25 m²) (平成 29 年度からは 1・2 のみ)、英語習得院棟では講義室 SA 1 (56 m²)、講義室 SA 2 (58 m²)、講義室 G 1 (88 m²)、講義室 G 2 (31 m²) の 8 室となっている (別添資料 7-1-①)。授業の特性上、ワークショップやディスカッションを行う講義や演習が多いことから、SA 1・SA 2・G 1・G 2 の講義室には、少人数やゼミ形式の授業にも対応する可動式の机・椅子を配置している。これらの講義室は、授業のない時間帯に、学生が実習や教員採用試験に向けて模擬授業等の準備を行うことも可能である。また、講義室のうち 2 つは前方に大学の講義や演習のためのホワイトボードを、後方に小・中学校で使用されている黒板を設置し、実務家教員の師範授業や模擬授業にも活用している。

大講義室と新たに整備した英語習得院棟の講義室には、情報機器を活用するために、パソコン、ビデオ、DVD、プロジェクターを設置し、英語習得院棟の 4 つの講義室では、デジタル機器対応型のプロジェクターを設置している。

また、SA 1 と SA 2 の 2 つの講義室は、平成 27 年度に講義者と受講者の双方向でのコミュニケーションを可能とする遠隔授業システムを整備しており、あわせて整備した 3 地区 (福岡・小倉・久留米) の附属学校のサテライト教室に接続し、将来的な遠隔開講授業に対応できるようにした。

大学院担当教員の研究や指導のために、専任教員の研究室を 14 室整備している (平成 28 年度から 15 室)。これらの研究室は、課題や演習の指導に際し、学生一人ひとりの教育実践力向上のニーズに対応した指導の場として活用している。

(2) 自主的学習環境の整備

学生が講義や演習の予習・復習を十分に行うことができるための環境を整備するために、パソコン等の設備を備えた院生室を 3 室確保している。3 室は学年やコース別ではなく、学校の職員室をイメージし、多様な年齢層・専門性を有する学生の交流の場となっている。多様な教職の実務経験を持つ現職教員学生、学部新卒学生が同じ場所で学習することにより、講義や演習以外において互いの学びに対する姿勢等を観察・学習するための学習環境として整備している。

(3) 図書・資料等の整備

資料室には、平成 26 年度から平成 27 年度に実施した、「匠のわざプロジェクト」で作成した教材を保管しており、教員の指導のもと学生も利用することができ、ベテラン教員の高度な授業を確認、振り返ることができるようにしている。

また、教職大学院棟 2 階に会議室と併用の図書室を整備し、学生の学びに必要な図書資料を揃えている。

《必要な資料・データ等》

別添資料 7-1-① 教職大学院棟の平面図

(基準の達成状況についての自己評価：A)

平成 28 年度からの定員拡充にあわせて、既存施設を活用して講義室の数を増やし、講義・演習や、学生の模擬授業等で活用しやすいよう、設備面での工夫も行っている。また、講義室以外にも院生室を整備し、学生同士の自主的な学習を行う場として活用している。さらに、「匠のわざプロジェクト」で作成した教材も保管し、有効に活用している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

平成 26 年度から平成 27 年度の「匠のわざプロジェクト」により購入した電子機器（iPad・ビデオカメラ等）の備品は、学生の実習・課題演習、教職大学院の講義の際にも活用している。

基準領域 8 管理運営

1 基準ごとの分析

基準 8-1 レベル I

- 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

[基準に係る状況]

(1) 教職大学院の管理運営について

本教職大学院の管理運営に関する重要事項を審議する会議として、「福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議」がある（別添資料 8-1-①）。

同会議は、専任教員 14 名（特任教授 3 名を含む）で構成しており、専攻主任が議長となる。毎月第 1 木曜日に開催する他、必要に応じて臨時に開催している。同会議には、「教職実践専攻 F D 委員会」、「自己点検評価委員会」、「実習運営委員会」の 3 つの専門委員会を置き、専門委員会での審議内容は専攻内の会議で報告し、情報を共有している。また、今後の教職大学院のあり方について教職大学院内の検討チームである拡充委員会、外部資金獲得のためのプロジェクトを設置し対応している（別添資料 6-4-①（再掲））。

平成 26 年度より教職大学院担当の副学長を配置し、教職大学院の改革において、学内での調整、学外の教育委員会等との交渉、連絡調整、情報収集等の多様な活動を担っている。

(2) 事務体制

本教職大学院の管理運営に関する事項を取り扱う事務については、大学事務局が当たっている（別添資料 8-1-②）。教職大学院棟内に教育支援課所属の事務職員を配置し、予算管理、教員の勤務時間管理、会議等の業務を行っている。また、教学に関することについては教育支援課、奨学金や授業料免除等の学生支援に関することは学生支援課が担当し、学部や教育科学専攻と同様に全学的に対応している。さらに、平成 28 年度より教育支援課に 2 名の教育実習コーディネーターを配置し、教職大学院の実習に関する教育委員会や学校との調整等に携わっている。

《必要な資料・データ等》

別添資料 8-1-① 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程

別添資料 6-4-① 平成 28 年度福岡教育大学教職大学院専攻内外組織分掌（再掲）

別添資料 8-1-② 国立大学法人福岡教育大学事務組織規程

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院の目的を達成するために、管理運営組織として、福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議を置き、教職大学院の教育及び運営に関する事項を審議している。

事務組織については、教職大学院棟内に教育支援課所属の事務職員を配置し、また、教学等については学生支援課とともに全学的な対応を行っている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 8-2 レベル I

- 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

[基準に係る状況]

本教職大学院における教育活動等に関する予算は、毎年大学が策定する教育研究経費の配分方針に基づき配分されて

いる。平成 28 年度では、教職大学院運営支援経費及び教職大学院機能強化経費として 3,525 千円が配分されている。この経費については、運営費として印刷製本費、物品費、消耗品費等を計上するとともに、教育研究用として図書費、図書資料費を計上し、教育活動等を遂行するために配慮している。また、指導学生の円滑な実習を実施するための協力校に対する協力費、教員による巡回指導の旅費も含まれている。さらに、専任教員や学生の研究成果を掲載する年報を毎年発行しており、その費用も計上している。

専任教員には個人研究費として教員一人当たり 70,000 円及び教職大学院への担当教員として 35,000 円が配分される他、教育に係る基盤的経費として 100,000 円、指導する学生一人あたり教育研究費 30,000 円が配分されている。(別添資料 8-2-①)。

また、大学全体として積極的な外部資金申請を奨励しており、外部資金獲得のために、大学全体での外部資金確保のための支援経費措置や連携推進課等の支援体制が整備されており、科学研究費補助金では 4 件が採択(平成 28 年度)となっているとともに、平成 28 年度は、文部科学省「総合的な教師力向上のための調査研究」(3,320 千円)が採択となっている。

《必要な資料・データ等》

別添資料 8-2-① 平成 28 年度予算編成方針

(基準の達成状況についての自己評価：A)

本教職大学院における教育活動等に関する予算は、毎年大学が策定する教育研究経費の配分方針に基づき配分されている。また、外部資金確保に向けての支援体制も整えており、成果もあがっている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

基準 8-3 レベル I

○ 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

[基準に係る状況]

教育・研究、組織・運営、施設・設備等の状況については、「福岡教育大学教職大学院案内」(別添資料 8-3-①、別添資料 8-3-②) や、「ニュースレター」(別添資料 8-3-③、別添資料 8-3-④)、大学公式ウェブサイト(別添資料 1-2-①(再掲))にて、広く社会に周知している。また、大学公式ウェブサイト内の「教員総覧」において、教員の経歴、専門分野、教育上又は研究上の業績等について公表している(別添資料 6-1-①(再掲))。なお、教職大学院と教員総覧のページについては、閲覧しやすいようにトップページの上部に専用バナーを設けている(別添資料 8-3-⑤)。

また、学生の研究の過程や成果を発表する中間報告会(9月)、最終報告会(2月)を実施し、教育委員会、学校現場を始め、広く外部に公開している(別添資料 4-1-④(再掲))。

さらに、他大学に在籍する本学への入学希望者等に対して、平成 28 年度には年 5 回の教職大学院説明会を実施し、大学院概要の説明の他、学生の研究発表等も行っている。加えて、近隣の大学に対しての入学説明会や個別相談も実施している(別添資料 8-3-⑥)。

《必要な資料・データ等》

別添資料 8-3-① 平成 28 年度 福岡教育大学教職大学院案内(教育実践力開発コース)

- 別添資料 8-3-② 平成 28 年度 福岡教育大学教職大学院案内（生徒指導・教育相談リーダーコース／学校運営リーダーコース）
- 別添資料 8-3-③ ニュースレター VOL.12
- 別添資料 8-3-④ 教職大学院案内、ニュースレターVOL.12 等 配布先一覧
- 別添資料 1-2-① 大学公式ウェブサイト 教職大学院のページ（再掲）
- 別添資料 6-1-① 教員総覧（抜粋）（再掲）
- 別添資料 8-3-⑤ 大学公式ウェブサイト トップページ バナー
- 別添資料 4-1-④ 平成 28 年度福岡教育大学教職大学院（教職実践専攻）研究報告会
[修士 2 年：修了報告会・修士 1 年：中間報告会] チラシ（再掲）
- 別添資料 8-3-⑥ 平成 28 年度 教職大学院説明会開催校及び説明会開催日程一覧

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教職大学院パンフレット等の作成及び配布や、大学公式ウェブサイトでの公表により、本教職大学院の概要について広く社会に周知している。また、学生の研究成果を発表する報告会や、教職大学院説明会等の実施により、本教職大学院の教育活動等の状況について積極的に外部へ公表している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

特になし。

基準領域 9 点検評価・FD

1 基準ごとの分析

基準 9-1 レベル I

- 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

[基準に係る状況]

(1) 教職大学院における学生受入れ・教育の組織的な点検評価

本専攻における自己点検・評価については、学部や教育科学専攻との教育の内容及び方法の相違を考慮する必要があることから、教職大学院独自の視点で点検評価を行うため、専攻内に自己点検・評価委員会を置いて実施している(別添資料 8-1-1-①(再掲))。学生による授業評価、修了生の成果の検証、学外関係者への意見聴取等を通して、授業内容やカリキュラム、学外連携等に関して検証を行い、改善につなげている。また、検証した内容については、毎年度報告書を作成している(別添資料 9-1-1-①)。

(2) 学生からの意見聴取(授業評価、満足度評価、学習環境評価等)

学生への授業評価アンケートについては、各教員が学生の状況や要望を理解しながら授業を改善していくために、全学的な取り組みとして実施しているが、教職大学院独自の視点での検証を図るために、教職大学院においても、別途授業評価アンケートを実施している。教職大学院での授業評価アンケートは、授業開講期間の中間時期と終了時期の2回だけではなく、授業の各回においても行っている。

授業評価アンケートは、専攻内のFD委員会が調査項目を整理統合して「授業評価シート」を用いて実施や検証をしている(別添資料 9-1-1-②、別添資料 9-1-1-③)。また、実習科目に関しては、各コースで行っているすべての実習において、アンケート調査を実施し、改善に役立てている(別添資料 9-1-1-④)。

ただし、授業評価アンケートについては、学部で実施されている授業評価活動との調整が必要である。平成 28 年度内に全学のFD委員会との調整を行っており、次年度から全学的な授業評価アンケートにおける教職大学院の授業評価活動の位置づけを明確にして実施する。

(3) 学外関係者の意見等の反映

平成 25 年度より、修了生対象のカリキュラム改善に関する追跡調査及び自己点検評価に関する追跡調査、フォローアップ研修開催の際の修了生への意見聴取を行い、カリキュラムの改善に反映させている(別添資料 4-2-2-②、別添資料 4-2-2-③、別添資料 4-2-2-④、別添資料 4-2-2-⑤(再掲))。

デマンドサイドである教育委員会・学校関係からの意見については、「福岡教育大学教職大学院連携協力会議」、「福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会」の2つの会議を設け、それぞれの規程に則って運営と協議を行い、学外関係者の意見や専門職域に関わるニーズを取り入れて検討している(別添資料 9-1-1-⑤、3-3-⑨(再掲)、9-1-1-⑥)。なお、これらの取組は、平成 23 年度より継続して実施している。

(4) 適切な保管方法

自己点検評価の際に収集した様々なデータや各種委員会や会議の内容を記録した議事概要等は、教職大学院事務室で適切に保管している。

《必要な資料・データ等》

別添資料 8-1-1-① 福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議規程(再掲)

別添資料 9-1-1-① 教職大学院におけるFD活動報告書(2015年度)

別添資料 9-1-1-② 福岡教育大学教職大学院FD委員会 授業評価シート資料

別添資料 9-1-1-③ 授業評価「整理表」

- 別添資料 9-1-④ 平成 28 年度の実習についてのアンケート調査 (平成 28 年度前期)
- 別添資料 4-2-② 平成 28 年度「フォローアップ研修会」次第 (再掲)
- 別添資料 4-2-③ 教職大学院修了生追跡調査実施方法 (再掲)
- 別添資料 4-2-④ カリキュラム改善に関する追跡調査及び教職大学院修了生自己評価アンケート (再掲)
- 別添資料 4-2-⑤ 修了生アンケート調査結果概要 (再掲)
- 別添資料 9-1-⑤ 福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程
- 別添資料 3-3-⑨ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程 (再掲)
- 別添資料 9-1-⑥ 組織図

(基準の達成状況についての自己評価：B)

本専攻の自己点検・評価委員会において、学生や学外関係者からの意見聴取を通じて教育の状況等について自己点検・評価を行い、専攻内の会議において情報を共有し改善や向上に結びつけている。

特に、学外関係者への意見聴取については、教職大学院連携協力会議、教職大学院連携協力校等連絡協議会等の開催を通して、専門職域に関わる社会のニーズを把握し、カリキュラムをはじめとする教育の状況等の改善や向上につなげている。しかし、授業評価アンケートについては、学部で実施されている授業評価活動との調整が必要である。平成 28 年度内に全学の F D 委員会の調整を行っており、次年度から全学的な授業評価アンケートにおける教職大学院の授業評価活動の位置づけを明確にして実施する。

以上のことから、基準を達成していると判断する。

基準 9-2 レベル I

- 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

[基準に係る状況]

本専攻では、各教員の資質向上及び研究者教員と実務家教員との相互理解を図り協働して教育効果を高めることを目的として、全学的な F D 活動での取り組みとも関連させつつ、次の 3 点の取り組みを行っている。

第 1 点目は、前期と後期のそれぞれ中間と期末に実施する学生による授業評価である。本専攻では、設立以来、学生による授業評価を実施し、個々の教員がその結果を踏まえ、教職大学院にふさわしい教育内容や教育方法等の継続的改善を行ってきた。授業科目によっては、授業評価を授業の各回で実施しており、各回の授業内容に対する受講生のニーズの把握、質問等に対するフィードバックとして活用している。これらを継続的に実施し、更に授業開講期間の中間・終了時期の授業評価に活用している。

第 2 点目は、前期と後期 1 回ずつ行われる教職大学院と全学の F D 委員会との共催による学内授業公開である (別添資料 9-2-①)。これは学内の教職員及び学生を対象とした研修であり、教職大学院の教員も授業を参観し授業者に報告を行っている (別添資料 9-2-②)。

第 3 点目は、研究者教員と実務家教員の連携による各授業科目のシラバスの具体化交流の実施である。シラバスの具体化交流とは、各教員が自身の担当授業科目について、カリキュラム上の位置付けや他の授業科目との関係性を捉えるために、シラバスの内容を詳しくした資料を作成して (別添資料 9-2-③) 教員相互で紹介し合うというものであり、前期と後期の授業開始前に行っている。なお、作成した資料は各授業の初回に学生にも配布している。

以上の取り組みは、年間計画を作成して年度始めに専攻内で共有した上で実施しており (別添資料 9-2-④)、1 年間の各取り組みを報告書として整理し、全学 F D 委員会で報告している (別添資料 9-1-① (再掲))。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料 9-2-① 福岡教育大学教職大学院と福岡教育大学FD委員会の共催による学内授業公開
(平成 27 年前期)
- 別添資料 9-2-② 専攻内の教員も授業を参観しての報告 (平成 27 年前期)
- 別添資料 9-2-③ シラバスの具体化 (平成 28 年度前期より 1 科目)
- 別添資料 9-2-④ 教職大学院の担当教員等に対する研修等についての分担と年間計画
- 別添資料 9-1-① 教職大学院におけるFD活動報告書 (2015 年度) (再掲)

(基準の達成状況についての自己評価: A)

各教員の授業内容や指導方法を向上させるため、学生による授業評価を実施している。学生による授業評価は、授業開講期間の中間と終了時期に同一の評価項目で行うことで、中間時期での評価結果を踏まえた改善事項を、終了時期の評価で検証することが可能となっている。

また、研究者教員と実務家教員との相互理解を図り協働して教育効果を高めるため、全学授業公開やシラバスの具体化交流などの実施により、実務家教員は理論的な知見の充実、研究者教員は実践的な知見の充実にそれぞれ努めている。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

特になし。

基準領域10 教育委員会及び学校等との連携

1 基準ごとの分析

基準10-1 レベルI

○ 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

[基準に係る状況]

(1) 教育委員会及び学校等との連携を図る組織

本学はこれまでに、平成13年に宗像市、平成17年に福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会、平成18年に春日市教育委員会、平成19年に福津市教育委員会、平成22年に糟屋地区1市7町教育委員会、平成23年に久留米市教育委員会と連携協力に関する協定書を交わした。その後、平成25年に福岡県内市町村教育委員会連絡協議会と協議を行い、福岡県教育委員会・福岡市教育委員会・北九州市教育委員会以外は、福岡県市町村教育委員会連絡協議会との連携協力協定に移行した。これらの協定に基づき、宗像市及び福津市の33か所の学校・施設は、実習生を受け入れる連携協力校等となっている。

なお、教職大学院と近隣の市町村教育委員会に対する連携協力事業として、教職大学院と宗像市・福津市教育委員会との共催事業としての研修会を毎年8月の夏季休業期間中に開催している（別添資料10-1-①）。

教育委員会等との協議会組織は、組織図（別添資料9-1-⑥（再掲））のとおりである。下記の2つの協議会組織は、各年度に定期的で開催しており、自己点検評価委員会が作成した各年度の成果報告を通じて、県・市町村教育委員会における修了生の活躍、実習の改善点、教育委員会側からの教職大学院への要求等の審議を行い、これらの審議が教職大学院の整備・改善・充実の機会となっている。これらで議論されたことは、専攻会議等で教職員に報告され、教員への情報共有を図っている。

①福岡教育大学教職大学院連携協力会議

本会議は、教職大学院担当副学長、教職大学院及び附属学校代表者、福岡県教育委員会等の職員で構成しており、教職大学院担当副学長が議長となる。年数回開催し、教職大学院の教育研究・運営の成果と評価及び改善に関する事項等について協議を行っている（別添資料9-1-⑤（再掲））。また、平成29年度より同会議の組織体制の見直しを検討している。

②福岡教育大学連携協力校等連絡協議会

本協議会は、教職大学院の専攻主任及び実習担当教員、各附属学校副校長、宗像市教育委員会及び福津市教育委員会職員、宗像市及び福津市内の連携協力校実習実施校校長から構成しており、専攻主任が議長となる。連携協力校等における実習等に関する調整、検討について連絡調整を行っている（別添資料3-3-⑨（再掲））。また、平成29年度より同会議の組織体制の見直しを検討している。

なお、平成27年度においては、「教員養成の質向上に関する会議」（別添資料3-1-②、別添資料3-1-③（再掲））において、「福岡教育大学教職大学院における教員の資質能力の高度化に向けた取り組み方策について」の題目で審議が行われ、同年12月に学長に答申が提出された（別添資料3-1-④（再掲））。

(2) 入学者の確保と現職教員学生の派遣及び修了者の処遇等

入学者の確保を図るため、修了生の成果を広報する活動の一環として、生徒指導・教育相談リーダーコースや学校運営リーダーコースの学生が、実習の成果を在籍校及びその近隣の研究会や研修会等で発表する機会を設けている（別添資料4-2-①（再掲））。

また、教育委員会から派遣される現職教員については、入学金を免除している。

平成28年度より、生徒指導・教育相談リーダーコース・学校運営リーダーコースの入学定員が、合わせて15名となった。このことにあわせて、福岡県教育委員会との協議等により、福岡県内のいじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題の解決に資するために生徒指導・教育相談リーダーコース内に生徒指導・教育相談スーパーリーダープログラム

を開設し入学金及び授業料を無償としている（別添資料5-2-②（再掲））。その結果、平成28年度に生徒指導・教育相談スーパーリーダープログラムへ2名の派遣教員を受け入れることとなり、また、福岡県教育委員会高等学校担当課や県内の高校への周知、説明等により、平成28年度に福岡県教育委員会高校教育課より1名の派遣教員を受け入れることとなり（別添資料2-3-①）、入学者の拡大につながった。

《必要な資料・データ等》

- 別添資料10-1-① 平成28年度宗像市教育センター・福津市教育研究所・福岡教育大学（教職大学院）共催事業「経営力・授業力・組織力アップ！選べる夏期講座」のご案内
- 別添資料9-1-⑥ 組織図（再掲）
- 別添資料9-1-⑤ 福岡教育大学教職大学院連携協力会議規程（再掲）
- 別添資料3-3-⑨ 福岡教育大学教職大学院連携協力校等連絡協議会規程（再掲）
- 別添資料3-1-② 福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議規程（再掲）
- 別添資料3-1-③ 平成27年度福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議 委員一覧（再掲）
- 別添資料3-1-④ 平成27年度福岡教育大学教員養成の質向上に関する諮問会議 答申（再掲）
- 別添資料4-2-① 教職大学院における研修成果の地域還元実績（再掲）
- 別添資料5-2-② 生徒指導・教育相談スーパーリーダープログラム概要（再掲）
- 別添資料2-3-① 現職教員派遣状況（再掲）

（基準の達成状況についての自己評価：A）

連携協力に関する会議は規程にもとづき確実に実施しており、会議で議論されたことは専攻会議等でも議論をし、教育活動等の改善にいかしている。また、入学者確保を図るために教育委員会と協議を行い、教育委員会からは一定数の現職教員が長期派遣研修員として入学している。

以上のことから、基準を十分に達成していると判断する。

2 「長所として特記すべき事項」

各教育委員会との協議による、各コース修了生の活躍が認められ、派遣研修の定員充足につながっている。